

## 2020年度 日本民間放送連盟 事業報告（概要）

新型コロナウイルス感染症の拡大やメディア環境の変化による危機を克服する方向性を見出すために、民放連は第2期の「放送の価値向上・未来像に関する民放連の施策」を推進した。

コロナ禍により民放連会員社は、感染予防と事業継続の両立、日本経済の停滞という厳しい事業環境に直面した。民放連は、会員社を支援するために、番組制作における感染予防対策の留意事項の作成、オンラインによる各種セミナーの開催、3カ月分の会費減額、延期された東京オリンピックの放送準備などを行った。また、激変するメディア環境を踏まえて、番組と広告の識別に関する検討、NHKのあり方に対する意見表明、CM素材のオンライン運用への取り組み、同時配信等に係る権利処理の円滑化対応、ラジオのフレックサード実現に向けた検討、テレビ広告効果研究などの事業を進め、民放の価値向上を図った。

### 1. 放送倫理の向上に関する取り組み

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、感染者や医療従事者などへの差別・偏見が大ききな社会問題となったことから、新聞協会・民放連で合同WGを設置し、共同声明を公表するなどの取り組みを進めるとともに、政府の動きに適宜、対応した。また、番組と広告の識別に関する検討を進め、「『番組内で商品・サービスなどを取り扱う場合の考査上の留意事項』の周知・徹底について」を取りまとめるとともに、全社説明会を開催し、全社レベルで認識を共有した。このほか、コロナ禍における各社の番組審議会の運営に資する取り組みや、放送倫理向上活動の対応を進めた。

### 2. 放送制度、電波行政等に関する取り組み

- (1) 放送の二元体制の維持・発展を期する観点から、総務省における公共放送のあり方に関する検討、NHKによる経営計画（2021-2023年度）の策定、NHKのインターネット活用業務のあり方などに関して、民放連意見を提出・公表した。総務省の衛星放送の未来像に関する検討やAMラジオのFM転換に関する取り組みに対して、民放事業者の考え方の反映に努めたほか、視聴データ利活用に関して新たな特別部会の設置を決めるなど取り組みを進めた。
- (2) 放送用・放送事業用周波数の共用・再編問題の検討に協力するとともに、「周波数再

編アクションプラン」の改定や「デジタル変革時代の電波政策懇談会」に対し、民放事業者の意見反映に努めた。また、次世代放送サービスをめぐる動向を把握して情報共有に努めたほか、情報通信審議会・情報通信技術分科会における技術基準策定の審議に協力した。

### 3. 放送事業等に関する取り組み

- (1) 報道対応では、自然災害が激甚化する傾向がある中、住民の避難にかかわる情報伝達方法の改正・高度化を進める防災関連省庁などの動きを的確に把握するとともに、「災害放送に関する説明会」を開催する等、会員各社との情報共有に努めた。AMラジオのFM転換に向けた動きに関連して、ラジオの政見放送のあり方を検討し、FMラジオで政見放送を実施できるよう公職選挙法改正を求める要望書を総務省に提出した。
- (2) テレビ営業対策では、放送確認書の精度向上に向けた対応を引き続き進めたほか、CM素材のオンライン運用の普及推進に関する取り組みや、2021年3月末のHDTVカセットテープの搬入基準外化対応の一環として「テレビCM素材搬入基準」を改訂した。字幕付きCMについては、民放連・日本アドタイザーズ協会・日本広告業協会で構成する「字幕付きCM普及推進協議会」の運営に携わり、字幕付きCM普及推進に向けたロードマップを策定した。さらに、テレビ視聴指標に関する調査・研究を進めた。
- (3) ラジオでは、フレックスアドの実現に向けた検討、ラジスマの認知度向上のための広報材の制作を進めた。radikoとの共同企画「ラジオっていいね」キャンペーンを実施し、新規リスナーの獲得などの経営課題の解決に努めた。また、NHK・民放連共同ラジオキャンペーン「ラジオの証言～災害を語り継ぐ～」を実施し、防災・減災の知恵を共有する特設サイトを通じてラジオ媒体価値の向上に努めたほか、東京オリンピックの放送対応の検討を進めた。
- (4) 知財関連では、音楽著作権管理事業者2社と地上放送および無料BS放送に関する2021年度までの新協定、レコード2団体と無料BS放送に関する2022年度までの新協定を締結した。文化庁における放送番組の同時配信等に係る権利処理円滑化に向けた著作権法改正に関する動きや、総務省の「放送コンテンツの製作取引適正化に関するガイドライン」の改訂の検討などの下請取引適正化に関する動きに対応した。「放送番組の違法配信撲滅キャンペーン」では、啓発スポットの集中放送やインターネット展

- 開など放送番組の不正流通抑止のための取り組みを行った。
- (5) 民放経営に関する課題への対応では、「人材採用支援事業」を継続して実施。コロナ禍における新たな取り組みとして、オンラインによる民放の合同会社説明会を実施した。新型コロナウイルス感染症拡大への対応支援として、会員各社の人事労務と財務経理部門における対応を支援するため、リモートワークにおける労務管理に関する情報提供や、経理業務のリモート化に関する調査・研究を行った。
  - (6) 「民間放送テレビジョン中継回線サービス提供に関する覚書」をNTTコミュニケーションズとの間で締結し、2023年11月から5年間利用する次期民放テレビ中継回線(民放サービス2023)の基本仕様と契約金額を決定した。現行回線については、テレビ各社の運用状況等を把握しつつ、その安定的な運用を支援した。
  - (7) オリンピック放送対策では、東京2020大会の延期に伴う対応を講じるとともに、引き続き、自国開催であることを踏まえた取材・放送の実施計画についてNHKや関係組織とも協議し、具体的な準備作業を進めた。また、2022年2月開催の北京冬季大会に向けて制作体制の検討を行ったほか、同大会に向けた第2回世界放送事業者会議(WBM2)、2024年パリ大会に向けた世界放送事業者説明会(WBB)に参加した。
  - (8) コンテンツ海外展開委員会を新設し、放送コンテンツの海外展開促進関連事業を推進した。「国際ドラマフェスティバル in TOKYO」の事業である、①東京ドラマアウォードの実施、②コンテンツ海外見本市における事業を行ったほか、日本で唯一の国際コンテンツ見本市である「TIFFCOM」の見直し・強化に関する対応を進めた。また、総務省予算を財源として海外展開事業を行う「放送コンテンツ海外展開促進機構(BEAJ)」に協力し、民放連会員社への周知や海外コンテンツ見本市におけるオンラインイベントの運営支援を行い、さらに、各社の取り組み事例や課題、コロナ禍における影響や対応等の情報交換と共有を進めた。
  - (9) サイバーセキュリティ対策では、放送セプターの情報共有ツール「SIGNAL」を通じたインシデント情報などの共有のほか、ICT-ISAC放送設備サイバー攻撃対策WGと連携して「放送設備サイバーセキュリティ対策(参考資料)」の取りまとめなどを行った。
  - (10) 2021年の民間放送70周年に向けて記念事業の実施を決定し、『民間放送70年史』の発行や「民放の日」キャンペーンとの連動企画など具体的事業の準備を進めた。
  - (11) 研修関連では、新型コロナウイルス感染防止のため、対面での研修会などを中止す

る一方で、これに代わるオンラインによるセミナーなどを開催した。

#### 4. 研究・国際会議等に関する取り組み

(1) 研究業務では、四半期・年次・中長期の会員社テレビ、ラジオ営業収入の予測、4K受信機の普及状況に関する調査研究などに取り組んだほか、テレビの広告効果に関する調査研究を行い、報告会を開催した。また、放送を巡るさまざまな問題を検討する「民放連研究所客員研究員会」、民放のネット関連ビジネスやデジタル分野でのビジネスモデルを検討する「民放のネット・デジタル関連ビジネス研究プロジェクト」、2035-2040年頃までの放送の将来を検討する「放送の将来ビジョン研究プロジェクト」を運営したほか、ローカル局の経営強化方策を探る「ローカル民放経営研究会」を開催した。

(2) 国際会議への対応は、①国際電気通信連合・無線通信部門（ITU-R）放送関連会合、②世界知的所有権機関（WIPO）著作権等常設委員会（SCCR）、③第57回アジア・太平洋放送連合（ABU）年次総会に協力・オンライン参加した。そのほか諸外国の放送を巡る諸問題についてレポートする『海外調査情報』（Vol.25～26）の作成、ABUの国際番組コンクールへの会員社の応募支援等を行った。

#### 5. 広報・キャンペーン活動・コンクールの実施

(1) 機関紙『民間放送』（月2回刊、毎号2万1,600部）を年度中23回、機関誌『民放』（奇数月1回、毎号3,500部）を年度中6号それぞれ発行、加えて『日本民間放送年鑑2020』を編集（900部、発行はコーケン出版）した。

(2) 民放連会長会見を5回開催するとともに、民放連の活動を広く周知し、理解を得るため、適宜、記者発表や報道資料のリリースを行った。

(3) キャンペーン活動では、前年度に引き続き、4月21日を中心に「民放の日」キャンペーンを実施したほか、年間を通じて地球環境問題啓発スポットを放送した。

(4) 民放連賞では、参加総数670作品・事績の中から4部門14種目93件の入賞を決定し、11月10日にオンライン形式で表彰式を開催した。また、ラジオ・テレビ別に番組部門全種目の最優秀とこれに次ぐ優秀1番組の中から、グランプリと準グランプリを選考し、同表彰式で発表・表彰した。なお、従来表彰式を行ってきた民放大会は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止とした。

#### 6. 法人関係業務

定款の定めに従い、定時総会を開催した。新型コロナウイルス感染防止のため、定時

総会は書面による議決権行使を可能とする定款条項を適用した。定時総会は2019年度事業報告を了承、決算報告や定款の一部変更、役員の報酬、連盟役員の選任に関する議案を承認した。理事会は計9回（3回は書面審議、6回はウェブ会議）開催し、提案45件・報告22件を承認・了承するとともに、次年度の事業計画および予算の策定や入会案件などの法人運営の基本に関わる事項に対応した。

2021年3月31日時点の会員社数は、204社である。

**【民放連会員社】**（2021年3月31日時点）

ラジオ単営      67社（中波：15社、短波：1社、FM：50社、衛星系：1社）

テレビ単営      105社（地上波：95社、衛星系：10社）

ラ・テ兼営      32社（地上波：32社）